

【参考】

「福祉サービス第三者評価実践マニュアル【Version2】」の添付

今般、全社協において「福祉サービス第三者評価実践マニュアル」を改訂版が作成されましたので、添付いたします。福祉サービス第三者評価事業の実施に当たってご活用下さい。

【概要】

評価機関・評価調査者と施設・事業所のそれぞれが第三者評価の考え方を共有することを通じて、第三者評価事業が効果的・効率的に実施できるよう、平成20年度に作成した『福祉サービス第三者評価実践マニュアル』を全面的に改正し、第三者評価事業の実施手順・手法を標準化したもの。

主な改正内容としては、

- 1 施設・事業所が質の向上に取り組めるよう、「質の向上に向けた組織づくり」を具体的に行うための取組み手法についての章を追加。
- 2 評価機関・評価調査者の質の向上に取り組めるよう、訪問調査や報告書の作成に係る留意点など評価手法に関する解説を詳細に記載。